

第 2 章 とうばんようすい 東播用水二期事業の促進

1 経緯

とうばんようすい 東播用水事業は昭和 45（1970）年に着工となり、23 年の年月をかけて平成 5（1993）年に完成しました。以後、主要水源施設（かわしろ 川代ダム、おおかわせ 大川瀬ダム、どんど 吞吐ダム、たんざんそうすい 導水路）と淡山疏水を含む 110 キロメートルに及ぶ用水路ネットワークは、農業用水と水道用水を安定的に供給し続け、農業生産の向上とともに住民の安心で豊かな生活に貢献してきました。

しかし、これら施設には様々な問題が発生していました。明治・大正時代に建設され昭和 30（1955）年前後に改修された淡山疏水のトンネルなどには老朽化の進行が見られました。おおかわせ 大川瀬ダム、どんど 吞吐ダムの護岸などの損傷も発生していました。平成 7 年（1995）1 月には阪神淡路大震災が発生し、これを踏まえた施設の耐震性向上が急務となっていました。ダムを利用した再生エネルギーの活用も求められていました。また受益地を見ると、北部地域において酒米山田錦の栽培面積が拡張されるなど、営農変化に応じた用水再編も必要となっていました。

近畿農政局はこれら状況の詳細を確認するため、平成 11（1999）年にとうばんようすい 東播用水地区の現状調査を開始し、平成 18（2006）年、兵庫県、関係市町、とうばんようすい 東播用水土地改良区と共にとうばんようすい 東播用水あり方検討会を設置し、水利計画の見直しや施設の改修改築について検討を始めました。そしてこれらの成果に基づき、平成 21（2009）年に国営土地改良事業地区調査「とうばんようすい 東播用水二期地区」に着手し、平成 22（2010）年にはたんざん 淡山土地改良区も参加して、平成 23（2011）年にとうばんようすい 東播用水二期事業基本計画を作成しました。

この基本計画を基に、たんざん 淡山土地改良区ととうばんようすい 東播用水土地改良区が関係市町の協力を得て計画概要を取りまとめ、関係農家の同意を取得し、平成 25（2013）年 8 月 1 日にとうばんようすい 東播用水土地改良区理事長が農林水産大臣にとうばんようすい 東播用水二期国営土地改良（農業水利）事業の施行申請書を提出しました。

農林水産大臣は平成 26（2014）年 1 月 7 日に事業計画を確定し、既にとうばんようすい 東播用水二期農業水利事業所を開設〔平成 25（2013）年 9 月 1 日〕していた近畿農政局は直ちに事業に着手しました。

2 事業計画の概要

とうばんようすい 東播用水二期事業は国営農業水利事業と兵庫県水道用水供給事業との共同事業であり、とうばんようすい 東播用水事業と同じく、近畿農政局が事業を実施しています。主要工事は、たんざんそうすい 淡山疏水を含むとうばんようすい 東播用水の施設の改修・改築並びに新山田幹線水路、小水力発電、北神戸調整池などの新設工事です。

たんざんそうすい 淡山疏水関係では、どんど 吞吐ダム揚水機場新設と新山田幹線水路新設が主な工事です。どんど 吞吐ダム揚水機場は用水再編のための施設であり、おおかわせ 大川瀬導水路から山田幹線水路への送水を廃止してどんど 吞吐ダムから送水するために新設されます。

新山田幹線水路は、しんやまだ 淡河幹線水路と山田幹線水路の三木市緑が丘住宅団地通過部分を統合して公道下に新設される管水路です。しんやまだ 淡河幹線水路から新山田幹線水路に水を送るために、たんざん 淡山連絡揚水機場と連絡水路が新設されます。

なお、二期事業計画においては、おうごがわ 淡河川幹線水路はおうご 淡河幹線水路と呼ばれ、やまだがわ 山田川幹線水路は山田幹線水路と呼ばれています。

■事業費 総事業費 174.3 億円（内農業水利事業 135.5 億円 水道事業 38.8 億円）
 工事費 131.5 億円（内農業水利事業 102.2 億円 水道事業 29.3 億円）
 測量設計等 42.8 億円（内農業水利事業 33.3 億円 水道事業 9.5 億円）

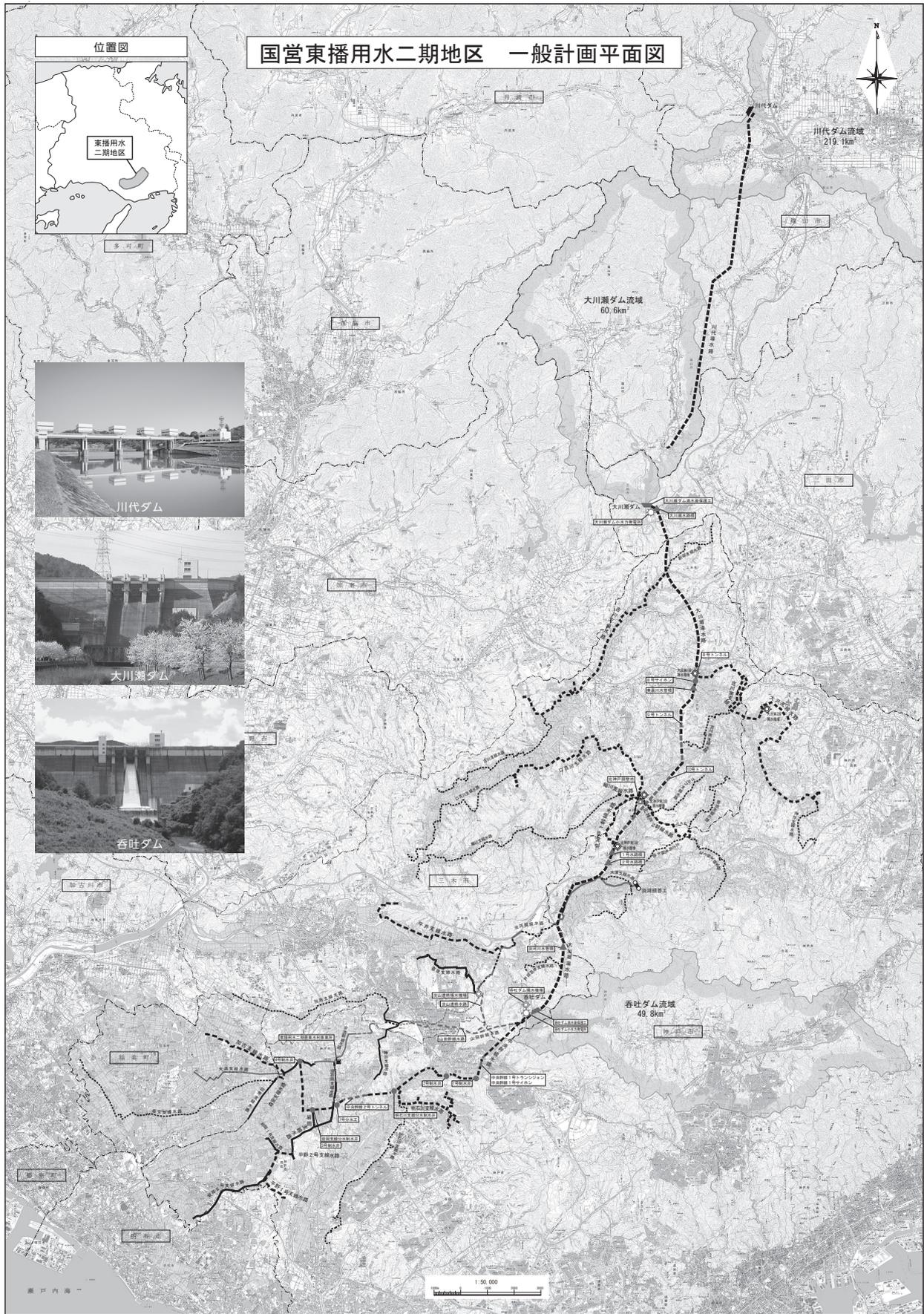
■工期 平成 25（2013）年～平成 34（2022）年

■受益面積 7,313^{ヘクタール}（水田 6,843^{ヘクタール} 畑 470^{ヘクタール}）

■主要工事計画

施設		工事内容
大川瀬ダム	満水面保護工	満水面保護工改修 1 式
	放流施設	小水力発電 インライン式プロペラ水車 Φ 450mm× 1 台（新設）
呑吐ダム	満水面保護工	満水面保護工改修 1 式
	放流施設	小水力発電 インライン式プロペラ水車 Φ 450mm× 1 台（新設）
大川瀬導水路	サイフォン・トンネル	改修・補修等 2.5km
	トンネル・水路橋	耐震化 6 か所
	北神戸調整池	新設 1 か所
中央幹線水路	トンネル・サイフォン・トラジション 上水迂回水路	補強（内面補強、グラウト充填、鋼板内巻 0.8km 旧岩岡支線水路整備用 1 式
淡山水路	新山田幹線水路	シールド工法φ 1350 2.6km（新設）
	呑吐ダム揚水機場	φ 350 2 台（新設）
	山田注水揚水機場	φ 450 2 台（新設）
	山田注水連絡管	φ 800 1.8km（新設）
	既設淡河幹線水路	ひび割れ補修等 2.6km
	既設山田幹線水路	ひび割れ補修等 1.7km
	既設合流幹線水路	ひび割れ補修等 2.9km
水管理施設	総合管理所 中央管理所、子局	遠方監視施設 1 式

■ 計画概要図



3 淡山土地改良区^{たんざん}の取組

平成 11 (1999) 年から開始された近畿農政局による現状調査の結果、三木市^{みどりがおか}緑が丘住宅団地及びその周辺を通過する^{おうごがわ}淡河川幹線水路及び^{やまだがわ}山田川幹線水路の地下水路において、二つの問題があることが判明しました。一つは、内面を覆うコンクリートのブロックなどが著しく老朽化していることであり、一つは、宅地の地下を通過している部分があり、その権利について登記されていないことでした。

これらの状況は、平成 21 (2009) 年 10 月に開催された東播用水^{とうばんようすい}南部水利調整協議会において報告されました。淡山土地改良区^{たんざん}は直ちに現地を調査確認し、東播用水二期事業^{とうばんようすい}での改修改築により解決を図ることとして、同事業の採択に向けて積極的に取り組むことを決意しました。

平成 22 (2010) 年 4 月、兵庫県^{かこがわ}加古川流域土地改良事務所^{とうばんようすい}が東播用水二期事業推進担当の土地改良専門員を配置し、同年 5 月には東播用水土地改良区^{とうばんようすい}が東播用水二期事業対策委員会を設置し、事業実施に向けた体制が整えられました。淡山土地改良区^{たんざん}も、同年 8 月には理事会に副理事長兼国営担当理事及び国営事業特別委員会を置き、事務局には担当参事^{しょうへい}（外部より招聘）を置き、東播用水あり方検討会に参加しました。

平成 23 (2011) 年 3 月に東播用水あり方検討会^{とうばんようすい}が廃止され、二期事業を強力に推し進めるため、淡山土地改良区^{たんざん}、東播用水土地改良区^{とうばんようすい}及び受益市町を主たる構成員とした東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会^{とうばんようすい}（資料 19）が設立されました。淡山土地改良区^{たんざん}は同協議会において、国及び兵庫県に対して毎年強力な事業化の要請活動を行うとともに、平成 25 (2013) 年 3 月には東播用水二期土地改良事業計画^{とうばんようすい}を取りまとめました。

この事業計画に基づく東播用水二期国営土地改良^{とうばんようすい}（農業水利）事業の採択を申請するため、平成 25 (2013) 年 6 月から、淡山土地改良区^{たんざん}と東播用水土地改良区^{とうばんようすい}が協力し、両土地改良区組合員に対して事業計画の概要を説明して同意を徴集しました。

緑が丘住宅団地^{みどりがおか}及びその周辺の宅地を通過する地下水路「本編第 3 章宅地内地下水路に関する合意取得」については、東播用水二期事業^{とうばんようすい}によって路線変更されることとなりましたが、当該宅地の地権者の合意が条件であったため、平成 24 (2012) 年 1 月から地権者と交渉し、平成 25 (2013) 年 3 月にほとんどの地権者との合意に至りました。

たんざん
淡山土地改良区の主な取組経過

年月日	主な取組
平成 20 (2008) 年 9 月 4 日	理事長らが、近畿農政局から三木市緑が丘住宅団地を通過する地下水路の老朽化と住宅敷地内通過の概況を聞き取る。
平成 21 (2009) 年 10 月 5 日	南部水利施設調整協議会において、緑が丘住宅団地内の地下水路の状況の詳細説明を受ける。 理事会が地下水路を現地調査し、東播用水二期事業による解決を図って事業採択に取り組む方針を決定する。
平成 22 (2010) 年 4 月 23 日	南部水利施設調整協議会において、東播用水二期事業の構想を検討する。
6 月 15 日	東播用水土地改良区と共に東播用水二期事業実施の要請書を兵庫県に対して提出する。
8 月 1 日	副理事長兼国営担当理事及び国営事業特別委員会を置き、事務局に担当参事(外部より招聘)を置く。
8 月 30 日	東播用水あり方検討会に参加し、東播用水二期地区事業計画を検討する。
12 月 2 日	東播用水土地改良区と共に東播用水二期事業実施の要請書を近畿農政局に対して提出する。
平成 23 (2011) 年 3 月 29 日	東播用水土地改良区及び関係市町と共に東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会を設立する。
9 月 23 日	地下水路通過について、関係地権者との交渉を開始する。
平成 25 (2013) 年 3 月	地下水路関係地権者との合意書締結を終える。
5 月 31 日	東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会において、事業の計画概要を定める。
6 月	東播用水土地改良区と共に東播用水二期事業計画概要の地元説明と同意の徴集を開始する。

4 農家負担方法に関する協議

平成 23 (2011) 年 5 月に開かれた第 1 回東播用水南部水利施設調整協議会において、東播用水土地改良区側から東播用水二期事業の農家負担金の負担方法検討について声が上がりました。当時の試算では、淡山疏水関連である新山田幹線水路、淡山連絡揚水機及び連絡水路の工事費は農業水利事業費の約 45% を占めることから「淡山土地改良区組合員の負担割合を高くするのが妥当ではないか」というものでした。他方、淡山土地改良区においては、平成 7 (1995) 年に締結した管理委託協定第 4 条「管理委託協定に係る施設の使用料は無償とし、当該施設の維持管理に要する経費は乙(東播用水土地改良区)の負担とする」により、淡山土地改良区の負担は皆無であるという意見もありました。

このため、多くの試算に基づく負担割合について検討し続けましたが、両土地改良区がともに納得できるような負担方法は見出されませんでした。第 4 回協議会において、「両土地改良区の永年の課題であった合併を前提に全体均一負担とする」という提案があり、この案が両土地改良区の運営の効率化と負担金問題を一気に解消するということから、委員全員の賛同を得ました。

第5回協議会からは合併の姿が検討され、平成23(2011)年12月に開催された第7回協議会において「東播用水二期事業農家負担方法と合併に関する協議報告書」(資料21)が取りまとめられ、平成24(2012)年1月から2月にかけて、両土地改良区それぞれの理事会において報告・承認されました。

負担方法協議経過〔東播用水南部水利施設調整協議会 平成23(2011)年〕

協議	月 日	協議内容
第1回	5月10日	両土地改良区間の負担割合検討実施の動議・承認
第2回	7月12日	負担割合試算の検討
第3回	8月23日	管理委託協定第4条(維持管理負担)の検討
第4回	9月13日	合併を前提とした均一負担方針の決議
第5回	10月31日	合併条件及び合併スケジュール案の検討
第6回	12月2日	合併及び負担方法案の決議
第7回	12月20日	東播用水二期事業農家負担方法と合併に関する協議報告書の取りまとめ